

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社エクスマーション
【英訳名】	e X m o t i o n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 博之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年8月31日	自 2019年12月1日 至 2020年8月31日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (千円)	704,311	637,926	976,249
経常利益 (千円)	151,088	61,094	190,012
四半期(当期)純利益 (千円)	104,345	41,612	140,208
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	426,259	440,774	436,759
発行済株式総数 (株)	2,657,100	2,849,500	2,797,100
純資産額 (千円)	1,334,412	1,398,751	1,391,271
総資産額 (千円)	1,445,636	1,474,672	1,513,864
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.46	14.79	52.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.95	13.84	48.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	92.3	94.8	91.9

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.76	4.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年4月5日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社のコンサルティング事業では、一部顧客でのプロジェクトの中断、コンサルティング要員の自宅待機及びトレーニングサービスの開催延期などの影響が生じておりました。

提出日現在においても、新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、感染拡大防止の枠組みとして、全従業員を対象に、テレワーク（在宅勤務）を推奨すると共に、オンライン会議等を活用し、事業活動を継続しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いており、段階的な社会経済活動の再開がみられるものの、新型コロナウイルス感染症が企業収益に与える影響については、先行き不透明な状況が続いています。また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社の事業領域である組込みソフトウェア開発のコンサルティング業界におきましては、製造業におけるソフトウェアの重要性が高まっており、引き続き、優秀な人材の確保とナレッジ活用を柱としたコンサルティング事業の効率化が急務と考えております。

このような環境の下、コンサルティング事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部顧客の休業要請やトレーニングサービスの開催延期などの影響が生じておりましたが、ニューノーマルに対応したサービス、「トータルコンサルティングサービス オンラインプラン」、「オンライントレーニング」を6月より開始しました。また、成長に向けた投資活動の状況については、コンサルティング事業のスケーリングは、コンサルティング業務のコア資産のデジタル化・ストック化のプロジェクトを予定より前倒しで進捗しております。事業領域の拡大は、Z世代の若者を発掘・育成するプログラム「DeruQui」（デルクイ）を6月よりトライアルを開始しました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,388,809千円となり、前事業年度末に比べ32,436千円減少いたしました。これは主に売掛金が34,357千円減少したことによるものであります。固定資産は85,863千円となり、前事業年度末に比べ6,755千円減少いたしました。これは主に減価償却に伴い有形固定資産が4,015千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,474,672千円となり、前事業年度末に比べ39,191千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は75,921千円となり、前事業年度末に比べ46,672千円減少いたしました。これは主に賞与引当金が33,957千円増加した一方で、未払法人税等が31,181千円減少したことと、その他に含まれる未払消費税等が10,301千円、預り金が23,722千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は75,921千円となり、前事業年度末に比べ46,672千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,398,751千円となり、前事業年度末に比べ7,480千円増加いたしました。これは主に新株予約権の行使に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,015千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は94.8%（前事業年度末91.9%）となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は637,926千円（前年同期比9.4%減）、営業利益57,420千円（同61.4%減）、経常利益61,094千円（同59.6%減）、四半期純利益41,612千円（同60.1%減）となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,849,500	2,849,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,849,500	2,849,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日 (注)	27,100	2,849,500	2,075	440,774	2,075	431,774

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,821,200	28,212	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,822,400	-	-
総株主の議決権	-	28,212	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,120	1,275,170
売掛金	108,407	74,050
仕掛品	33,189	32,108
貯蔵品	30	36
その他	7,497	7,442
流動資産合計	1,421,245	1,388,809
固定資産		
有形固定資産	23,165	19,150
無形固定資産	41,055	41,432
投資その他の資産	28,397	25,281
固定資産合計	92,618	85,863
資産合計	1,513,864	1,474,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,320	-
未払法人税等	31,181	-
賞与引当金	-	33,957
その他	90,091	41,963
流動負債合計	122,593	75,921
負債合計	122,593	75,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,759	440,774
資本剰余金	427,759	431,774
利益剰余金	526,087	525,743
自己株式	-	34
株主資本合計	1,390,607	1,398,258
新株予約権	663	493
純資産合計	1,391,271	1,398,751
負債純資産合計	1,513,864	1,474,672

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
売上高	704,311	637,926
売上原価	373,386	381,448
売上総利益	330,925	256,477
販売費及び一般管理費	182,114	199,057
営業利益	148,811	57,420
営業外収益		
受取利息	19	16
助成金収入	1,775	3,207
その他	481	450
営業外収益合計	2,277	3,674
経常利益	151,088	61,094
特別損失		
固定資産除却損	39	-
特別損失合計	39	-
税引前四半期純利益	151,049	61,094
法人税、住民税及び事業税	45,309	17,877
法人税等調整額	1,393	1,604
法人税等合計	46,703	19,482
四半期純利益	104,345	41,612

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社のコンサルティング事業では、一部顧客でのプロジェクトの中断、コンサルティング要員の自宅待機及びトレーニングサービスの開催延期などの影響が生じておりました。

このような状況は、当事業年度中は継続し、翌事業年度より徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	180,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	180,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年12月1日 至2019年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年12月1日 至2020年8月31日)
減価償却費	10,002千円	14,255千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	36,968	28	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	41,956	15	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39.46円	14.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	104,345	41,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	104,345	41,612
普通株式の期中平均株式数(株)	2,644,524	2,814,451
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.95円	13.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	341,135	191,571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月9日

株式会社エクスマーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスマーションの2019年12月1日から2020年11月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスマーションの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。